



平成23年度一般会計等決算が認定される

大阪市会は、平成23年度公営・準公営企業会計決算や一般会計等決算などをおもに審議する平成24年第3回定例会を開きました。

一般会計等の決算報告については、10月12日の本会議において、橋下市長の説明を受けた後、決算特別委員会を設置し、裏面右下に記載の日程により、審査を行いました。その後、11月6日の本会議において、賛成多数により認定しました。

このほか、11月6日・11月20日の本会議では、「副市長の選任について」、「監査委員の選任について」、「次代を担う若者世代支援策を求める意見書案」などの案件を議決しました。

※平成24年第3回定例会のうち、10月12日以前の公営・準公営企業会計決算の審議模様等については、平成24年12月号に掲載しています。

謹んで新春のお喜びを申し上げます

市民の皆様方におかれましては、ご健勝にて新春をお迎えのことと、心からお喜び申し上げますとともに、平素より大阪市政の推進にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

大阪市会では、社会情勢や市民ニーズに対応した改革や施策の推進に努めております。引き続きご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

皆様方にとりまして、今年も良い年でありませう心からお祈り申し上げます。



大阪市長
辻 淳子

各会派の一般質問

10月16日、17日の本会議において、各会派の代表が一般質問を行いました。そのおもな内容を紹介します。

大阪維新の会

木下 誠 議員



問 教育振興基本計画の改訂を進める中で、国際社会で活躍する人材を育成するにあたり、統廃合対象の学校を活用して英語教育に特化した国際学校を設立してはどうでしょうか。また海外生活経験者など英語に堪能な地域の人材を特別免許制度を用いて授業で活用することはできないでしょうか。教育振興基本計画の改訂を進める中で、どのような思いや考えをもって計画案を策定していくのか、市長のご所見をお伺いします。

～教育振興基本計画について～

答 グローバル社会に求められる人材の育成が重要であり、また国際社会では英語力が不可欠であるため、政治がしっかり方針を出さなければいけないと思っています。具体的な中身については、グローバル人材の育成という方針を示した上で、教育振興基本計画の策定委員会の中で、しっかり議論していただき、最終的な決定は公選職である私と議会で決定していきたいと考えています。

- 〈その他の質問項目〉
- 中学校給食
 - 教員の資質向上のための公開授業と学校の公開
 - やる気のある教員への予算措置
 - 近現代史学習施設など

公明党

八尾 進 議員



問 発達障がい者へのライフステージに対応した切れ目のない支援策の充実や発達障がいを理解するための啓発の強化等が必要です。また重症心身障がい児(者)のショートスティに対するニーズに対応するため、市として一歩踏み込んだ対応も検討すべきです。さらに認知症高齢者の早期発見・早期対応や特別養護老人ホームの整備計画の前倒し等の課題に対し、今後高齢者施策をどのように拡充していくのか、市長にお伺いします。

～福祉施策について～

答 発達障がい者の支援について、関係部局がより一層連携し、支援に取り組んでいきます。また重症心身障がい児(者)やそのご家族に対しての施策の充実についても検討します。認知症高齢者に対する支援としては、地域における高齢者の相談窓口である地域包括支援センターや認知症鑑別診断の充実を図り、特別養護老人ホームについては、現計画における整備目標数1万1,500人の前倒しを検討し、整備を促進していきます。

- 〈その他の質問項目〉
- 地域活動の新たな展開
 - 都市魅力創造戦略・観光戦略
 - いじめ問題と不登校問題
 - 中学校給食など

自由民主党

床田 正勝 議員



問 我が会派は生活保護の適正化に向け積極的な取り組みを行ってきており、就労支援、不正受給対策の強化、民間住宅の代理納付等、現行制度の中で出来るものは実現してきました。さらに生活保護の44.5%を占める医療扶助について、過剰な診療等が疑わしいケースもあるなどその適正化が喫緊の課題であります。少なくとも医療費の一部負担導入について最優先で取り組むべきではないか。

～生活保護について～

答 医療費の一部自己負担は導入しなければいけないと思っています。このことについては、自民党の生活保護プロジェクトチームでも議論になっていると思いますが、厚生労働省が示した生活支援戦略の中間とりまとめ案では盛り込まれませんでした。政党間の連携も含めながら、医療費の一部自己負担について、やはり導入しなければならないと考えています。

- 〈その他の質問項目〉
- 大阪市の施設における国旗の掲揚
 - 大阪市の防災対策
 - リバティおおさかの抜本的見直し
 - 特別顧問・特別参与の政治活動など

OSAKAみらい

小林 道弘 議員



問 区将来ビジョンの策定基準においては、区の将来像を見据える期間は平成24年度より約5年から10年となっています。また今後各区の取組みにより、現在の24区の行政区が住みやすく、輝けば輝くほど、現在の区に対する帰属意識が強くなっていくと思います。今後の合区や区の再編による新しい特別区、公選区長の公約等、それぞれの方向性との整合性をどう保つのか、市長にお伺いします。

～区将来ビジョンについて～

答 選挙で選ばれた区長が誕生すれば、これまで築かれてきた24区の将来ビジョンを参考にしながら、新しく誕生した区長自らの色を出すビジョンを策定すればよいと思います。公募区長は現行制度の中でビジョンを打ち立てていきますが、選挙で選ぶ形にして、今までの全市一律のビジョンを打破するようなビジョンを市内で8つでも9つでも打ち出していくことが、大阪市内の活性化につながると考えています。

- 〈その他の質問項目〉
- 大阪にふさわしい大都市制度の構築
 - 西成特区構想に関して
 - ・未利用地問題
 - ・学校選択制
 - ・西成問題の解決など

日本共産党

尾上 康雄 議員



問 市長は強引に学校選択制を導入しようとしています。各区で行われている学校教育フォーラムでは、「学校の序列化を助長する制度は導入するべきではない」、「地域コミュニティをつぶす選択制には反対」などといった懸念の声が多数あがっています。義務教育にふさわしい教育環境を整えることこそ公教育の現場に必要です。公教育をゆがめる学校選択制の導入はきっぱりやめるべきです。市長の答弁を求めます。

～学校選択制の導入中止について～

答 学校選択制については、進めていきますが、さまざまな意見を踏まえて詳細な制度設計を行っていきます。また選択制について格差が広がると言われますが、行く学校が固定化されているから、行く学校の生徒の学力状態や先生の状態によって、どんどん格差が出ていると思います。学校選択制を認め、自分達が行ける学校を自由に選べるようになったら格差は基本的には縮まり、学校の格差はなくなると考えます。

- 〈その他の質問項目〉
- あいりん地域での結核対策
 - 敬老パスの有料化中止
 - 地域活動を支える予算の削減中止
 - 公衆浴場の固定資産税減免など

～決算特別委員会の質疑から～



富岡決算特別委員長

一般会計等決算などを審議する決算特別委員会では、10月23日から5日間、各委員がさまざまな観点から質疑を行いました。

そのおもな内容を11月6日の本会議で行われた決算特別委員長審査報告をもとに紹介します。

財政問題

問 本市の財政状況や市債残高については

答 平成23年度一般会計決算においては、人件費の縮減等の歳出削減に努める一方で、法人市民税の増加等もあり、実質収支は4億円の黒字を計上し、23年連続で収支均衡を維持しています。また起債抑制にも努めているため、臨時財政対策債を除く一般会計及び全会計の市債残高は7年連続の減となっていますが、依然として市債残高は他都市と比べ高水準であり、引き続き削減に努める必要があります。将来世代に負担を先送りしないよう、収入の範囲で予算を編成することを基本に、歳入の確保や施策・事業の聖域なきゼロベースの取り組みを進め安定的な財政基盤の構築をめざしていきます。

区政運営

問 区長の決定権限や区政会議の今後の位置づけについては

答 中学校給食の選択方式など区長に検討を任せている約360項目については、幅広い住民の意見を十分に踏まえて、住民に最も身近な区長が検討すべきであります。仮に区民の意見や区長の考えが市長の方針と異なる場合には、十分に意見交換を行った上で、最終的には市長が最終方針を決定するものと考えています。

区政会議については、これまでの連絡会的な区政会議を抜本的に見直し、区ごとの擬似決定機関として責任を持つこととなります。区政会議の位置づけは条例で明確にすべきと

考えていますが、ルール化は必要最低限にして、残りは区の裁量に委ねたいと考えています。

地域活動支援

問 地域活動協議会の形成については

答 市政改革プランでは、地域課題の解決に向けて住民等が取り組む自律的な地域運営を行えるよう地域活動協議会を形成することとしています。地域からの不安や戸惑いの声に対しては、中間支援組織が地域に積極的に出向き、地域活動協議会の形成・運営を支援するため、スーパーバイザーやアドバイザーのほか、地域まちづくり支援員を配置し、区役所と連携して地域の実情に即した支援を行う一方、区役所は、地域と中間支援組織を結びつけ、地域をサポートしていきます。また、団体運営費補助は原則廃止としていますが、協議会については、公益性に鑑み、活動補助のうち一定割合を上限に区長の裁量により運営経費とすることができるよう全市的な基準を設けます。協議会の下で行われる活動に対する補助については、公益性や使途、成果をチェックすることを前提に活動内容を限定せず、一括補助とすることとしています。なお、原則として補助は活動経費の2分の1を上限とすることとされていますが、形成当初の平成25年度については、区長の裁量で全額を補助できるようにしていきたいと考えています。

観光施策

問 大阪都市魅力創造戦略と統合型リゾート施設の誘致については

答 大阪都市魅力創造戦略素案は世界

の都市間競争に打ち勝つ世界的な創造都市に向けた、観光・国際交流・文化・スポーツの各施策の上位概念となる府市共通の戦略であり、世界中からヒト・モノ・投資等呼び込むことを目的としています。具体的には水と光のまちづくり推進体制の構築、大阪アーツカウンシルの設置等を重点的取組みとするほか、5つの地域を重点エリアに設定し、地域特性に応じたエリアマネジメントを推進することによって世界第一級の文化観光拠点を形成するものです。

外国人観光客誘致に向けた統合型リゾート施設の誘致については、カジノ部分は施設の敷地面積の3%程度しかなく収収面や雇用面での効果を理解してほしいと考えており、法案が成立すればいつでも誘致ができるよう万全の体制をとっています。

生活保護

問 医療扶助の適正化については

答 7月に厚生労働省に提出した「生活保護制度の抜本的改革にかかる提案」の中でも一部自己負担の導入を提言しており、今後も国に対して強く要望していきます。本市の取組みとしては、今年度から電子レセプトを活用した点検手法を導入し、特徴的な傾向を示す医療機関への効果的な個別指導を実施するとともに、データの分析結果を各区に提供し、適正な受診指導等に活用していきます。

子育て支援策

問 保育所待機児童対策については

答 共働き家庭の増加や都心回帰等により、大阪市全体として待機児童数

が増加している中、必要量を十分に見極め、認可保育所の整備を進めるほか、保育所分園や認定こども園の整備、新たな個人実施型保育ママ事業を進め、潜在的な保育ニーズへの対応に努めています。保育ママ事業については、今年度中に50カ所の保育室が設置されるよう、保育者養成研修に注力する一方で、事業者の募集を行い、既に5法人が登録しています。保育の安全性と質の確保のため、複数の保育従事者の配置を義務づけるとともに、保育室開設後も保育者に対するフォローアップ研修等を実施するなど継続的な保育の質の確保に努めていきます。

教育問題

問 学校選択制と中学校給食については

答 子どもと保護者の選択権を保障し、保護者には自ら選択した学校運営に責任を持っていただくことが必要であり、学校選択制を原則導入します。ただし、校区については残すことを前提に、校区の学校への通学を保障する必要があると考えています。学校選択制を実施する際には、保護者が求めれば学習状況調査の学校別結果を公表することが必要不可欠であり、教育委員会には制度設計に入ってもらいたいと考えています。

中学校給食については、保護者の75%が全員喫食を希望している調査結果もあり、全員喫食が原則ですが、在校生は選択制のままとし、新1年生から順次全員喫食を導入して、3年かけて移行していくことも一つの方法として考えています。

決算特別委員会委員(一般会計等)

委員長	……(維新) 富岡 朋治	(公明) 島田 まり	
副委員長	……(維新) 村上 栄二	井上 英孝	角谷 庄一
委員	……(維新) 広田 和美	木下 一馬	ホンダ リエ
		伊藤 良夏	大橋 一隆
	(公明) 八尾 進	西 徳人	高山 仁
		辻 義隆	
	(自民) 太田 晶也	有本 純子	床田 正勝
		川嶋 広稔	
	(みらい) 森山 よしひさ	小林 道弘	
	(共産) 北山 良三	小川 陽太	

- その他のおもな質疑項目** ○市立幼稚園の民営化 ○教育振興基本計画 ○ICT等の活用事業 ○学校施設の補修と学校維持運営費 ○児童いきいき放課後事業 ○修学旅行のあり方 ○国民健康保険料の未収金対策 ○うつ病対策 ○発達障がい者、障がい児への支援 ○ホームレス対策 ○海外事務所のあり方 ○帰宅困難者対策 ○南港市場における服務規律の確保 ○職員の病気休暇制度 ○人事委員会勧告 ○男女共同参画センター ○自衛隊募集相談活動への協力 ○工事入札制度の改善 ○街路樹の維持管理 ○ATCの今後の方向性 ○所有者不明ねこの適正な管理制度 ○敬老パス制度 ○新婚世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度 ○老朽家屋問題 ○公共施設のマネジメント ○泉南メモリアルパーク ○エネルギー政策 ○放置自転車対策 ○国際戦略港湾 ○咲洲地区のまちづくり ○築港地区の活性化 など

可決した意見書

- 平成24年度における特例公債法案の早期成立を求める意見書
- 衆議院議員小選挙区の区割りの見直しによる議員定数は正を求める意見書
(以上、11月6日)
- 患者数が特に少ない希少疾病用医薬品(ウルトラ・オーファン ドラッグ)の開発促進・支援のための法整備等を求める意見書
- 次代を担う若者世代支援策を求める意見書
- メタンハイドレートの実用化を求める意見書
- 生活保護制度における医療費の一部自己負担を求める意見書
(以上、11月20日)

市会の動き

- 10/12(金) 本会議(一般会計等決算の市長説明、決算特別委員会の設置など) 決算特別委員会(正副委員長の互選)
- 16(火)・17(水) 本会議(一般質問)
- 18(木) 決算特別委員会(説明など)
- 23(火)～29(月) 決算特別委員会(質疑)
- 11/5(月) 決算特別委員会(付託案件に対する態度決定)
- 6(火) 本会議(一般会計等決算の認定など)
- 9(金)～13(火) 常任委員会(付託案件等の審査)
- 19(月) 財政総務、文教経済、民生保健委員会(付託案件に対する態度決定)
- 20(火) 計画消防委員会(付託案件に対する態度決定) 本会議(常任委員会付託案件の議決など)〈閉会〉